

令和6年1月15日14時00分
近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所

今年も国・和歌山県・和歌山市が協力し、紀の川から大門川への導水を行います
～農業用水路を経由した、導水による水質改善効果の検証～

和歌山市内を流れる大門川の水質(BOD)は、令和3年度まで国の定める環境基準を達成しておらず、令和4年度には環境基準を達成したものの、導水の効果を実証するためには引き続き検証が必要です。そのため、令和5年度も岩出頭首工から紀の川の河川水を取水し、農業用水路を経由して大門川へ導水することで環境基準の達成が可能か検証します。

【導水の概要】

- 導水期間：令和6年1月22日(月)から令和6年3月27日(水)まで。
※平日のみ(土・日曜日、祝日は実施しません)
- 導水時間：9時から17時まで。詳細は添付のお知らせをご確認ください。
- 導水量：最大3m³/s
※紀の川の河川水が豊富にある日に実施します。
※大雨の日または、大雨が予想される場合は実施しません。
※導水の実施期間中は、水位が1m以上高くなる場合があります(かんがい期間中と同程度)。危ないので、農業用水路には近づかないようにしてください。

<同時発表> 和歌山県・和歌山市からも発表

<配布場所> 和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、
和歌山県地方新聞記者クラブ

<問合せ先>

(導水全般に関すること) 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所
流域治水課長 木村 直樹
電話番号 073-424-2471(代表)

(水路の管理に関すること) 和歌山県 県土整備部 河川・下水道局 河川課
主幹 今田 省吾
治水班長 矢代 光司
電話番号 073-441-3133

(水質改善等の取組みに関すること) 和歌山市 都市建設局 道路河川部 河川港湾課
課長 田中 大道
企画班長 中谷 伸吾
電話番号 073-435-1090

大門川の水質改善について

●導水実施の背景

和歌山市内を流れる内川（大門川・和歌川・市堀川・真田堀川・有本川を総称して内川と呼ぶ）は、昭和30年代頃の高度成長期から工場や家庭の排水により水質汚濁、悪臭の発生などが進行し水質悪化が著しい状況となりました。

そこで国土交通省（当時：建設省）・和歌山県・和歌山市が河川環境の整備に取り組んできた結果、和歌川・市堀川・真田堀川・有本川について、国が定める環境基準（BOD値）を満足するまでになってきました。（図1）

しかし、大門川については、春から秋にかけての河川の水が豊富な時を除いては環境基準（BOD値）を達成しない状況が続いておりました。

大門川の水質改善の対策として、岩出頭首工から紀の川の河川水を取水し、農業用水路を経由して大門川まで導水することで、環境基準の達成が可能か検証します。

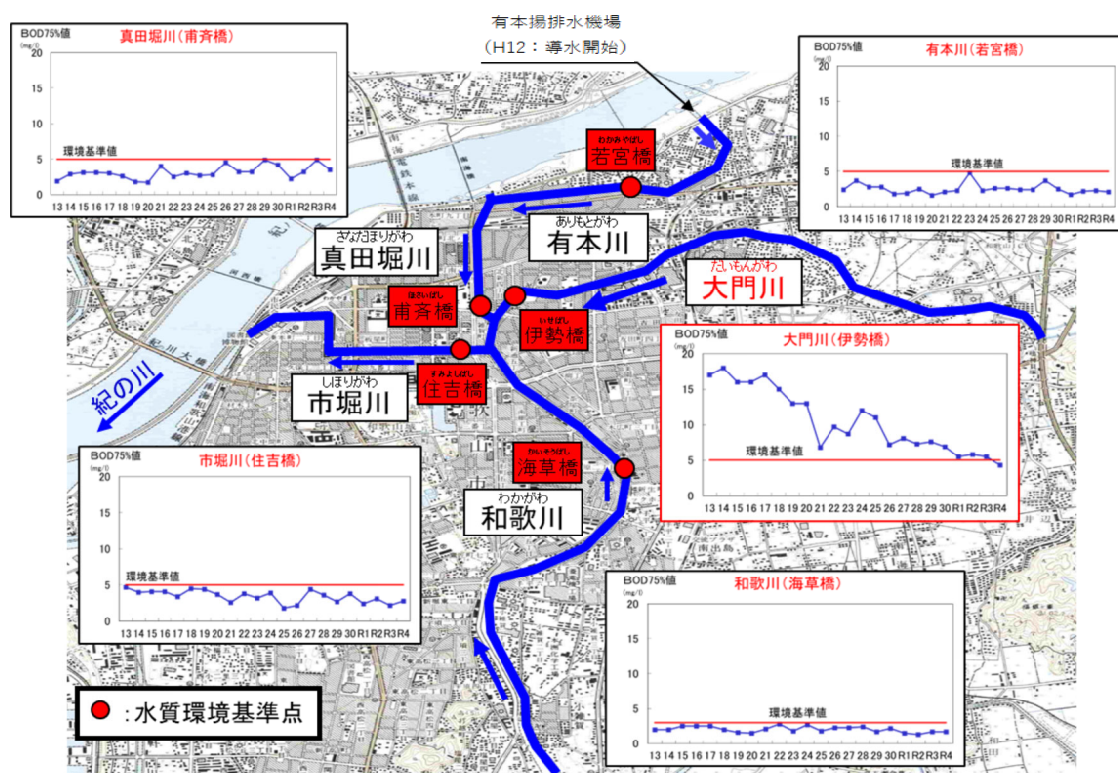


図1 内川の環境基準（BOD値）の推移

【BODとは】

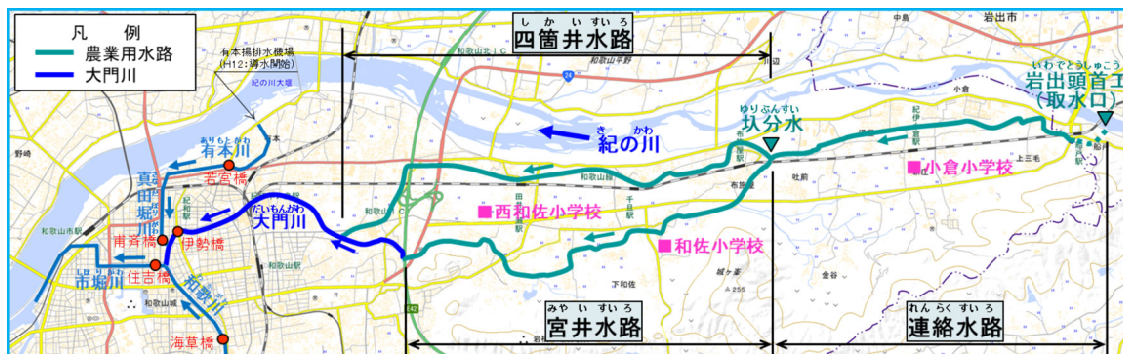
河川の水質の汚濁状況を測る代表的な指標です。水中の汚れ（有機物）が微生物により分解されるときに消費される酸素の量のこと、BODの値が大きければ水が汚れていることを表します。

●導水計画について

令和2年度より導水を実施し、大門川の水質改善に着手しています。

■導水ルート：岩出頭首工から取水し、連絡水路から宮井水路と四箇井水路に分かれ導水（「図2 大門川への導水ルート」を参照）

■導水量：最大3 m³/s



出典：国土地理院地図を加工して作成

図2 大門川への導水ルート

■導水の実施にあたり、国土交通省・和歌山県・和歌山市で以下のとおり、役割を分担しています。

国土交通省：河川水の取水および導水を行います。

和歌山県：導水中の農業用水路の管理を行います。

和歌山市：水質の確認を行います。

■今回活用する取水施設及び農業用水路は、所管の近畿農政局および維持管理をしている紀の川土地改良区連合・紀の川左岸土地改良区に使用許可を得ています。

■既存の施設を活用するため新たな施設整備は必要としません。

●令和5年度の導水計画について

- 導水期間：令和6年1月22日（月）～令和6年3月27日（水）まで
 - ・ただし、土・日曜日、祝日は除きます。
 - ・紀の川の河川水が豊富にある日に実施します。
 - ・大雨の日または、大雨が予想される場合は、農業用水路が増水するため、実施しません。
- 導水時間：9時から17時まで
- 導水ルート：岩出頭首工から取水し、連絡水路から宮井水路みやいと四箇井水路しかいに分かれ導水（図2 大門川への導水ルートを参照）
- 導水量：最大3 m³/s

●水路周辺の住民の皆様へのお願い

- 導水中は、普段よりも水位が高い状態が続き、場所により差はありますが、水位が1m以上高くなる場合があります。（かんがい期間中と同程度）
また、導水時間外であっても水位が上昇した状態がしばらく続きますので、導水実施期間中は危険ですので農業用水路に近づかないください。
- 水路周辺の住民の皆様及び小学校には導水実施の内容を記載したチラシを配布する予定です。導水実施期間中にお気づきのことがあればチラシに記載のお問い合わせ窓口まで連絡をお願いします。（別添チラシ）

大門川への導水実施のお知らせ

～ 紀の川の河川水を取水した大門川の水質改善 ～

和歌山市内を流れる大門川の水質改善のために、導水を実施いたします。
みなさまのご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◆ 導水実施の背景と目的

和歌山市内を流れる内川（大門川、他4河川）は、昭和30年代頃の高度成長期に工場や家庭からの排水により水質汚濁、悪臭の発生などが進行しましたが、国・県・市の様々な取り組みにより、近年、国が定める環境基準を満足するようになってきました。

しかし、**大門川の水質**は、改善傾向にあるものの、10月から5月の大門川の水が少ない期間は**環境基準を満足していない状態**が続いています。

そのため、新たに**農業用水路**を活用して紀の川のきれいな河川水を**導水**することで、大門川の水質を改善する取り組みを令和2年度から始めています。

令和5年度もこの取り組みを下記の予定で実施します。

◆ 令和5年度の導水実施予定

○ 導水予定日 : **令和6年1月22日(月) ～ 令和6年3月27日(水)**

※ただし、**土日・祝日の一部期間は除きます。**

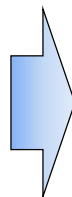
★導水は、紀の川の河川水が豊富にある日に実施します。

★強い雨の日または、強い雨が予想される場合は実施しません。

○ 導水時間 : **9:00 ～ 17:00**

◆ 導水の実施期間中のお願い

- 導水時間中は、水路の水位が1m以上（かんがい期と同程度）高くなる場合があります。また、導水時間外であっても水位が上昇した状態がしばらく続きますので、導水実施期間中は**危ない**ので農業用水路には**絶対に近づかない**てください。



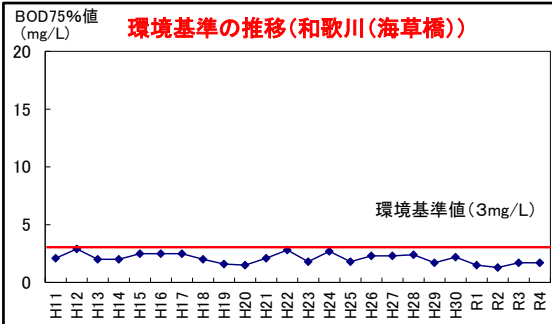
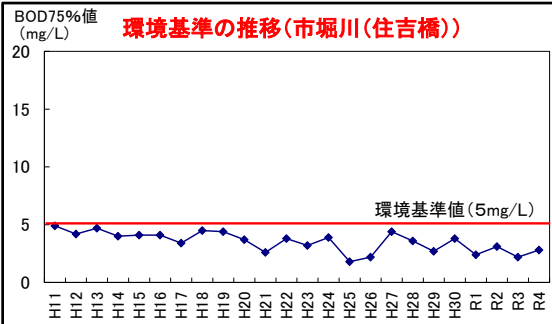
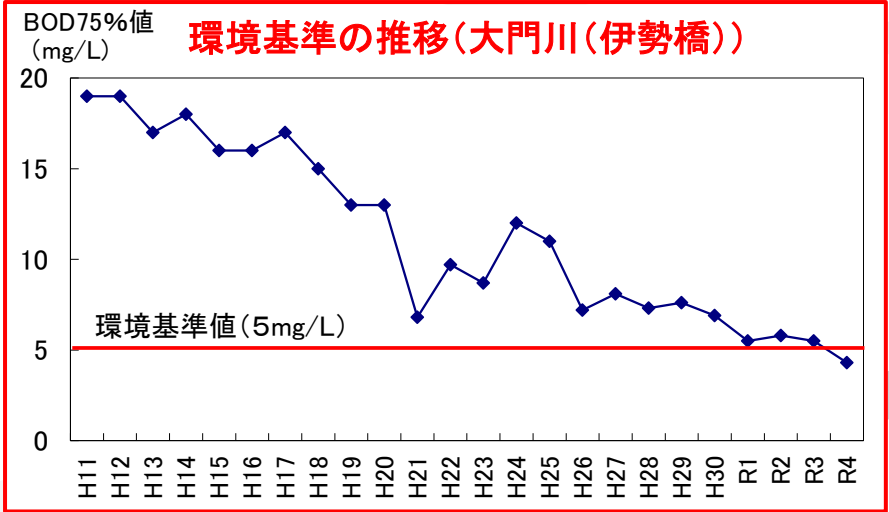
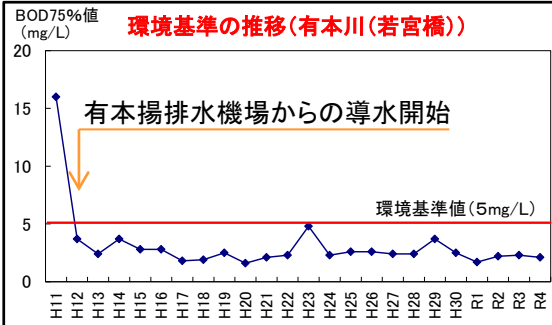
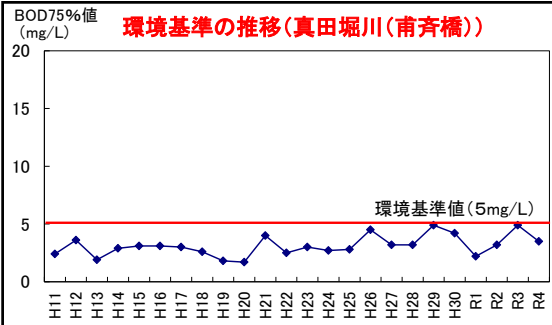
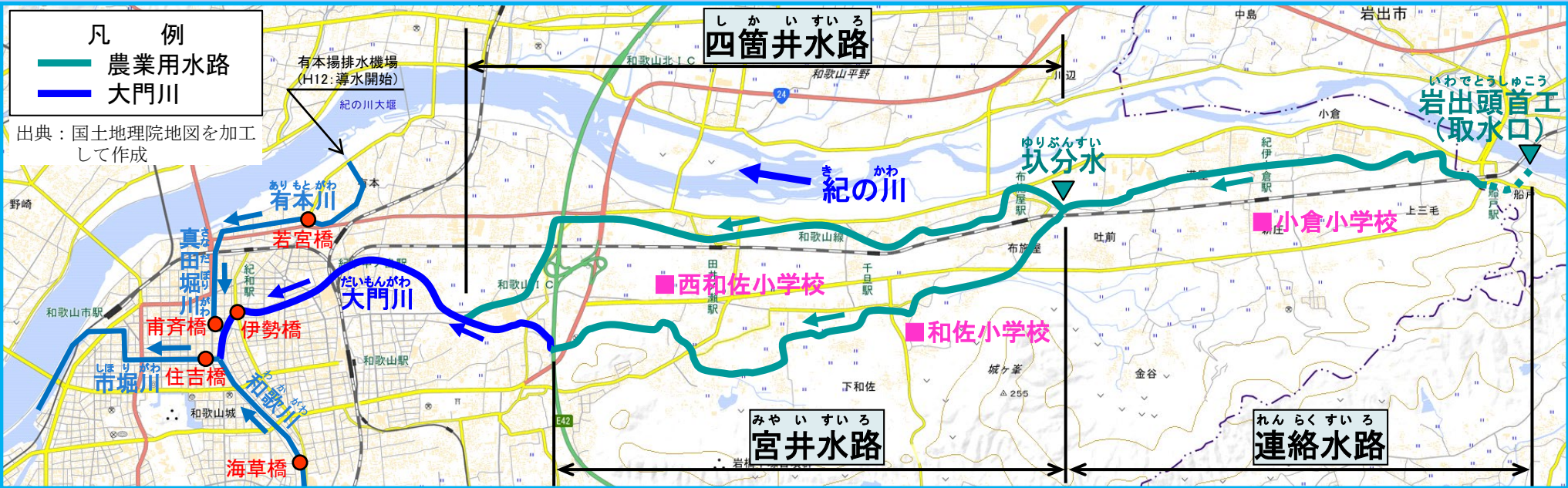
導水の状況（小倉地区）

○事業内容に関すること 和歌山河川国道事務所 流域治水課 (TEL 073-402-0265)

○導水期間中の水路の異常に関すること 和歌山県 海草振興局 建設部 管理保全課 (TEL 073-488-6163)

○水質に関すること 和歌山市 市民環境局 環境部 環境政策課 (TEL 073-435-1114)

導水経路図



※大門川以外の4河川は、環境基本法に定める「生活環境の保全に関する環境基準(河川)」を満足しています。
 ※BODとは、河川の水質の汚濁状況を測る代表的な指標で、水中の汚れが微生物により分解されるときに消費される酸素量のことです。

注意

学校の近くの水路に 紀の川から水を流します。

和歌山市内を流れる大門川の水をきれいにするために、いつもは水が流れていない時期に、学校の近くの水路に紀の川から水を流します。注意してください。

◆ 水が流れている時に注意してほしいこと

- 水の流れる力はとても強いため、水が流れている時には、水路に近づかないようにしてください。
- 水が流れ始めると、水路の水はあっという間に増えます。また、水を流す時間が過ぎても、水路の水はすぐにはくならないので注意してください。



◇ 保護者の皆様へのお願い

- 導水時間中は、水路の水位が1m以上高くなる場合があります。(かんがい期間中と同程度の水位)
また、導水時間外であっても水位が上昇した状態がしばらく続きますので、導水期間中は、お子様を農業用水路に近づかせないようにお願いいたします。



導水の状況 (小倉地区)

- 裏面に導水を行う水路と小学校の位置を示しています。ご確認ください。
- 導水実施期間中にお気づきの点があれば、下記のお問い合わせ窓口へ連絡をお願い致します。

◆ いつ水を流すの？

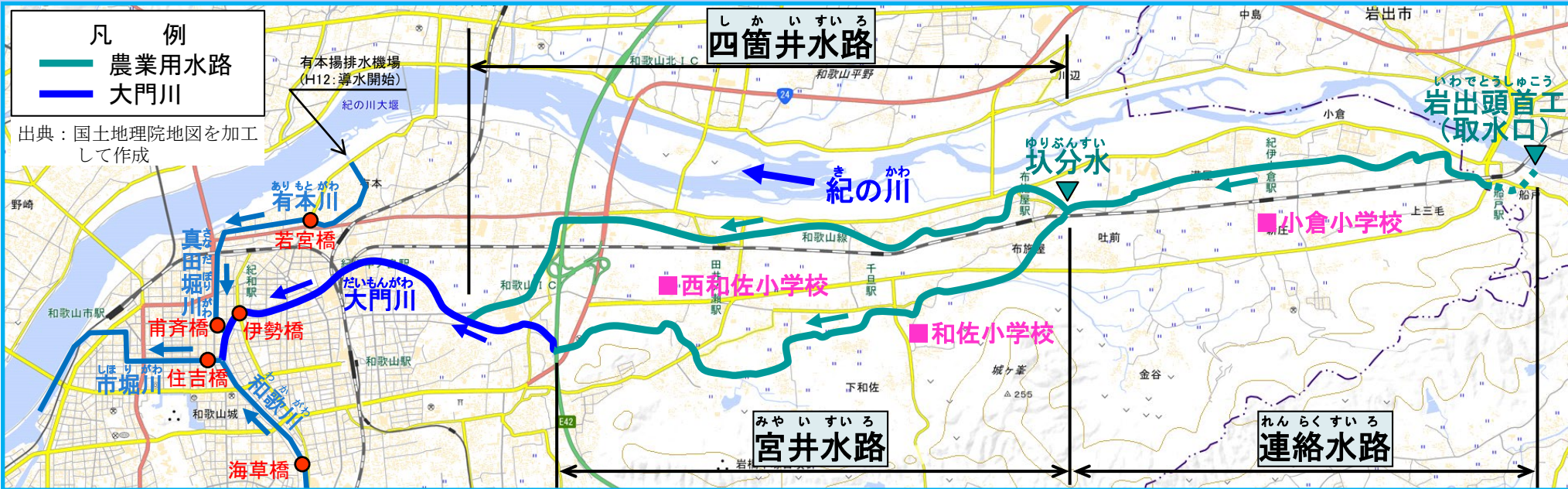
- 予定の期間: 令和6年1月22日(月) ~ 令和6年3月27日(水)
※ただし、土曜日、日曜日、祝日など水を流さない期間もあります。
また、強い雨の日や強い雨が予想される場合は流しません。
- 予定の時間: 9:00 ~ 17:00 (午後5時)

◆ なぜ水を流すの？

和歌山市内を流れる大門川は、工場や家庭から出る水によって汚れています。みなさんの学校の近くを流れる水路は大門川につながっているため、その水路に紀の川のきれいな水を流して、大門川の水をきれいにします。

- 事業内容に関すること 和歌山河川国道事務所 流域治水課 (TEL 073-402-0265)
- 導水期間中の水路の異常に関すること 和歌山県 海草振興局 建設部 管理保全課 (TEL 073-488-6163)
- 水質に関すること 和歌山市 市民環境局 環境部 環境政策課 (TEL 073-435-1114)

水を流すルート



知っていましたか?

紀の川の洪水からまちを守る取り組みは、今年で100年になります。

紀の川では、洪水からまちを守る堤防工事などが1923(大正12)年から始まりました。当時は、専用の特別な機械で工事を行っていたそうです。



紀の川の工事で使われた機械
(昭和4~5年頃の撮影)

それから100年。

最近では、気候変動によって大雨が降りやすくなっており、堤防工事だけでなく、流域全体で洪水を防いだり、もし洪水が起きても被害を小さくするための取り組みが続けられています。

<紀の川直轄改修100周年ロゴマーク>



紀の川直轄改修100周年



伊勢湾台風(昭和34年)の洪水をきっかけにつくられた「紀の川大堰」